



- ⑦ 信託契約の締結日 : (変更前) 平成 29 年 9 月 (予定)  
(変更後) 未定
- ⑧ 金銭を信託する日 : (変更前) 平成 29 年 9 月 (予定)  
(変更後) 未定
- ⑨ 信託の期間 : (変更前) 平成 29 年 9 月 (予定) ~ 平成 32 年 10 月 (予定)  
(変更後) 未定 (なお、終期は平成 32 年 10 月とする予定であります。)

## 2. 変更の理由

本制度につき、受託者を当初予定していた候補から変更したこと等に伴い、詳細内容の検討に時間を要しておりましたところ、平成 30 年 4 月期第 3 四半期も終盤にさしかかってまいりました。今般、本制度の受託者をみずほ信託銀行株式会社とすることを決定し、業績連動性も有する本制度の性格をも勘案してその制度開始時期を平成 31 年 4 月期からとすることも含め、適切に導入するべく慎重に検討を進めております。

## 3. 今後の予定

本制度に係る信託契約日、株式の取得価格の総額、株式の取得方法等の詳細が決定いたしましたら速やかにお知らせいたします。

以上